

## 多田雅史

---

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 今後の活動について【臨時】

### 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会（BYA）の主な関係者の皆さまへ

BYA の多田です。お世話になっています。  
このメールは、BYA の主な関係者の皆さまへお送りしています。  
今後の BYA 活動について、近況を反映して、以下のとおりお知らせします。

#### 1. 協力医及び協力医療機関等の紹介はしない

BYA は、これまで、機会があれば、ベンゾジアゼピン副作用に理解がある医師（協力医）を被害者の方へ紹介してきましたが、紹介された方が医師と論争されるケースが生じており、協力医との信頼関係が壊れている事態が生じています。また、協力医にもご迷惑をお掛けしています。したがって、今後、一切、ベンゾジアゼピン副作用の治療のための協力医及び協力医療機関等の紹介は行いません。HP にもその旨を掲載しました。

#### 2. 時限活動（2021 年 10 月末までの約 1 年間）

BYA は、400 人近い副作用被害者の方からのメールを受けて、その実態をお聞きして、救済の必要性を理解していますが、そのための活動は停滞しています。副作用が精神症状又は神経症状を伴う場合、その立証が困難なことが多いため、司法手続きが制限され、また、医師又は弁護士の協力も得ることが困難です。したがって、**今後は、期限付きの目標を定める活動とし、2021 年 10 月末までの時限活動としたいと思えます。**

#### 3. BYA-HP の契約更新時期（毎年 10 月末）

現在、平成 23 年に個人のベンゾジアゼピン医療過誤訴訟の準備を始めてから約 9 年が経過し、来年 2021 年に 10 年の節目となります。BYA-HP は有料 HP であり、毎年 10 月末に契約更新しています。現在、私費で運営しているため、状況に変化がない場合（＝集団訴訟等の動きがない場合）、**約 1 年後の 2021 年 10 月末をもって、BYA-HP は契約更新せずに閉鎖します。**HP に掲載情報の文献等が必要な方は、事前にダウンロード（Download）して下さい。

以上のとおり、BYA の「ベンゾジアゼピン薬害」の立証活動は、2021 年 10 月末までの時限活動とし、それまでに一定の集団訴訟の動きがあれば、以降も活動を継続しますが、動きがまったく生じない場合、BYA は活動を停止します。

**したがって、今後、できることは限られていますが、2021 年 10 月末までの約 1 年間を時限として、集団訴訟に向けて活動します。**



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史